

お 知 ら せ

平成27年6月12日
東北電力（株）

女川原子力発電所および東通原子力発電所における 新規制基準への適合に向けた工程の見直しについて

当社は、女川原子力発電所および東通原子力発電所の安全性向上に向け、新規制基準適合性審査への対応とともに、安全性向上の観点から重要であると判断した対策については自主的に取り入れていくという、基本的な考え方に基づき、同基準や最新の知見を踏まえ、ハード・ソフト両面から安全対策に取り組んでおります。

女川2号機については、新規制基準適合性審査の申請以降、地震・津波では、敷地周辺の活断層評価や基準津波など、プラント設備では、発電所内外における火災防護対策や重大事故等に対する対策の有効性評価など、幅広い項目で審査が進められております。

また、審査と並行して鋭意取り組んでいる安全対策については、これまでの審査の過程で得られた知見・評価などを適宜反映しながら、設計や工事を進めているところです。

これに伴い、非常用ディーゼル発電機の燃料貯蔵設備である軽油タンクを新たに地下へ設置する工事や、発電所内部の火災防護対策の工事量増加への対応が必要な状況となっております。

こうしたことから、女川2号機については、安全対策全体の工事工程をあらためて評価し、その結果を踏まえ、平成29年4月の工事完了を目指して工事を進めていくことといたしました。

なお、工事が完了する平成29年4月以降、地域の皆さまからのご理解を得ながら、準備が整った段階での再稼働を目指してまいります。

一方、東通1号機については、「東通原子力発電所敷地内破砕帯調査に関する有識者会合」が取りまとめた評価書が、原子力規制委員会へ報告されたことから、今後、敷地内断層の評価も含め、新規制基準適合性審査が本格化していくものと認識しております。

また、安全対策については、審査が先行しているプラントの動向を踏まえ得られた知見を反映しながら設計や工事を進めており、女川2号機と同様に、軽油タンクを新たに地下へ設置する工事や、火災防護対策工事の工事量増加などに対応していくこととしております。

このため、東通1号機についても、安全対策全体の工事工程をあらためて評価し、その結果を踏まえ、平成29年4月の工事完了を目指して工事を進めていくことといたしました。

なお、工事が完了する平成29年4月以降、地域の皆さまからのご理解を得ながら、準備が整った段階での再稼働を目指してまいります。

当社としては、今後とも、新規制基準への適合性とどまらず、原子力発電所のさらなる安全レベルの向上に向けた取り組みを、継続的に進めてまいります。

以 上

別紙1 主な安全対策工事の概要（適合性審査申請以降に工事量が増加した対策）

別紙2 女川2号機・東通1号機に関わる安全性向上と再稼働に向けた取り組み